

第65回目黒区体育祭

秋季サッカー大会競技要項

【小学生の部】

- 1 主催 目黒区・NPO 法人目黒体育協会
- 2 後援 目黒区教育委員会
- 3 主管 目黒区サッカー協会(少年の部)
- 4 日程 令和8年9月5日(土)から令和8年12月13日(日)までの土・日・祝日
(雨天順延含む) 8:30から
- 5 会場 目黒区立砦球技場サッカー場、中目黒公園ほか
- 6 種別 (1) 混合
(競技種目) ア 1年生の部
イ 2年生の部
ウ 3年生の部
エ 4年生の部
オ 5年生の部
カ 6年生の部
(2) 女子の部
- 7 競技場の規定及び方法
 - (1) この要項に定めるもの以外については、(財)日本サッカー協会競技規則による。但し女子の部、1・2年生については、目黒区サッカー協会・少年の部が定めるフットサル競技規則による。
 - (2) 試合成立人数は、試合開始時から終了時に役員(成人)1名以上。3・4・5・6年生の部の試合は8人制競技とする。前半の試合開始時には、両チームはフィールド上に、8人の競技者が必要となる。両チームとも役員(成人)1名以上、選手8人以上いなければ、試合は開始されない。試合の進行中に、一方または両方の競技者がいない場合でも、試合は続行される。試合は試合終了時、フィールド上に6人いれば成立する。なお、主審の許可を得て、用具を正すまたは負傷の処置で一時的に6人未満の場合はその限りではない。退場を命じられた競技者は交代要員の中からすぐに補充できる。主審は競技者の補充が行われている間は試合を停止する。1～2年生の部の試合の成立人数は、試合開始時に役員(成人)1名、選手3名とする。
 - (3) フリーキックの際、相手チームは7メートル以上離れること。ペナルティーキックは、少年用ゴールの場合、ゴールライン中心より8メートルのポイントで行う。
 - (4) 試合球は4号公認ボールとする。ただし、女子の部と、1・2年生の部のフットサル用のボールは、3号フットサルボールとする。
 - (5) シンガード(すねあて)は必ず着用する。
 - (6) 背番号は必ず付けること(ビブス可)
 - (7) 1・2年生の部は予選リーグ戦、決勝トーナメント戦を行い1位・2位・3位(2チーム)を決定する。3・4・5・6年生の部はトーナメント方式により1位・2位・3位(2チーム)を決定する。女子の部は総当りリーグ戦により、1位・2位・3位を決定する。
 - (8) 試合時間
ア 1～2年生の部 8分ハーフ(3分休憩)とする。
イ 3年生の部 15分ハーフ(5分休憩)とする。
ウ 4～6年の部 20分ハーフ(5分休憩)とする。

エ 女子の部 10分ハーフ（3分休憩）とする。

- (9) 選手のエントリー数に制限はない。
- (10) 下位の学年のものは、上位の学年の部に重複出場できる。しかし、上位の学年のものが下位の学年の部へ重複して出場することはできない。
- (11) 参加を希望するクラブは、登録するチーム毎に日常的・継続的に専属で指導できる者（成人）を登録しなければならない。他クラブに重複して登録することはできない。1クラブの最低登録数は2名とし、同じ種別に複数に分けてチームを登録する場合は、その登録チーム数以上の数の役員（成人）を登録しなければならない。複数に分けて登録する各チームそれぞれに、専属して1名以上いることが望ましい。
- (12) 組み合わせ抽選は代表者会議にて行う。
- (13) 一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバーとして登録することはできない。
- (14) 指定のメンバー表を試合開始予定時刻の20分前までに大会本部に必ず提出する事。また複数に分けてチームを登録した場合はエントリー表を提示する事。
- (15) 会場設営は第1試合および第2試合チームより各チーム2名以上が協力し、最終試合のチームは片付けを行うこと。
- (16) 応援マナーについて 応援は節度を持ち、少年育成の主旨を十分に理解して行うこと。ゴールの裏及び大会会場で示された応援禁止場所では応援できない。
- (17) 試合が成立しなかった場合（①メンバー表が提出できない、②複数に分けてチームを登録した場合にエントリー表が提示できない、試合開始時に選手が揃わない、チーム役員（成人の指導者）がいない等）は、当該チームの当該試合の戦績を0-5の負けとする。
- (18) 競技者又はベンチ入りスタッフが退場または退席あるいは警告累積2枚に達した場合は次の1試合に出場できない。ただし、次の大会には持ち越さない。その他悪質な事項は、主管団体において協議する。
- (20) 選手の追加登録の申請は試合予定日の前日までに大会の幹事ブロックの担当者にメールで申請すること。試合日当日の申請は認めない。
- (21) 参加資格や登録に関するに違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合は、該当チームに事情聴取をした上で、戦績に関する処分とチームに対する処分を主管団体に審議し裁定する。
- (22) 会場設営や片付けに協力しない、来場ルール・応援マナーを守れない、審判員が遅刻または来場できない等、円滑な大会運営を妨げる行為については、主管団体において協議の上、処分を決定する。
- (23) 負傷者、事故等の処置、対応は参加チームの代表者の責任において対処すること。

- 8 参加資格
 - (1) 目黒区に在住・在学している小学生
 - (2) 目黒区サッカー協会の登録チームに所属している者
 - (3) 傷害保険に加入していない者は参加できない。

9 順位決定方法 (1) トーナメント方式

同点のときはPK方式により勝ちチームを決める。ただし決勝戦のみ5分ハーフの延長戦を行い（1・2年生のフットサルは3分ハーフとする）、それでも決まらない場合はPK方式により勝ちチームを決める。

(2) リーグ戦方式

次の順位で順位を決定する。

- ① 勝ち点
- ② 得失点差
- ③ 総得点
- ④ 対戦成績
- ⑤ コイントス

なお、勝ち点の計算は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。

10 表彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

11 参加費 1人につき200円(登録人数分を協会へ支払う)

12 申込期間及び方法

(1) 申込期間

令和8年7月15日(水)から8月14日(金)まで

(2) 受付時間

目黒区立体育館 午前9時から午後9時まで

NPO法人目黒体育協会事務局 午前9時から午後4時45分まで(土日祝は除く)

(3) 所定の用紙(様式1)に必要事項を記入して、下記へ申し込む。

中央体育館 目黒本町5-22-8 電話 03-3714-9591

駒場体育館 駒場2-19-39 電話 03-3485-7761

区民センター体育館 目黒2-4-36 電話 03-3711-1139

八雲体育館 八雲1-1-1 電話 03-5701-2985

碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 電話 03-3760-1941

NPO法人目黒体育協会

目黒本町5-22-8 中央体育館内 FAX:03-5734-1032

※ 目黒区サッカー協会の登録チームに所属している者及び証明者が証明済みの場合のみ、NPO法人目黒体育協会事務局でFAXでも受け付ける。FAX送信後は、必ず着信を確認すること

ア 申込書を提出するときは、エントリーする者全員の参加資格を証明する物を提示する。また、学校の資格で参加するものは、学校の責任者の証明により参加資格を証明する。なお、目黒区サッカー協会の登録チームの選手は証明する物の提示は必要としない。

イ 同じ種別に複数のチームを申し込む場合は1チームにつき1枚申込書を提出すること。その場合チーム名の欄に、チームの区別がつくように記載すること(単にA、Bというようなチーム名の記載はしない)。

ウ 各チームで申込書の写しを保管しておくこと。

エ 締切日以降の選手の追加変更は認めない。

13 問合せ先 NPO法人目黒体育協会事務局

受付時間 午前9時から午後4時45分まで(※土、日、祝を除く)

電話 03-5722-8088

14 代表者会議 (1) 日時 令和8年8月22日(土)午後7時から午後9時まで

(2) 会場 目黒区立碑文谷体育館・3階会議室

(3) 内容 組合せ抽選・その他注意事項

※代表者会議に欠席したチームは本大会に参加できない。

15 その他 (1) 競技中の事故については、管理者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。

(2) 盗難等については主催者及び管理者は責任を負わないため、各自管理すること。

(3) 参加者および応援者は、会場へ自動車で来場しないこと。

(4) 審判については以下のとおりとする。

ア 各チームの帯同審判員登録は、2人以上を原則とする。

イ 主審、副審はルールをよく理解している高校生以上の者とし審判服を着用する。

ウ 審判員が帯同できない場合は、前日までに本部(会場責任者)に申し出て代替

者の調整を図ること。

エ 3・4・5・6年生の部の審判は2人制とし、参加チームが割当に従い担当する。
準決勝以上は学年毎の割当ブロックが担当する。

オ 審判員は時間に余裕を持って準備し20分前までに本部で準備すること。

(5) 競技における注意事項は、以下の通りとする。

ア 会場の本部席、両サイドにベンチ席を設ける。

イ 試合開始30分前には会場に集合すること。第1・2試合のチームは会場の設営、最終試合のチームは撤収を担当すること。

ウ 試合結果の集計は、会場責任者が速やかに運営部長に試合結果を連絡すること。
(運営部長 野中 勇輝)

オ 棄権するチームは前日までに、大会担当チーム・会場担当チーム・対戦相手チームに連絡しなければならない。

試合当日棄権の場合は、集まった選手・監督は会場に来ること。正規の試合と同様に整列し、担当の審判より棄権、敗戦の宣告を受けること。

カ 会場責任者は、試合の記録とメンバーチェックだけではなく、事前に試合球2個(フットサル)試合球3個(サッカー)の空気圧を確認して準備する。

【空気圧】6年生：0.8、5年生：0.7、4年生：0.6、3年生：0.6

キ 本部(会場責任者)で判断が出来ない事象が起きた場合は、速やかに執行部役員に確認を取ること。もしも連絡が各役員に連絡が取れない場合は、試合は予定通り行方が執行部預かりとする。

キ 暑熱対策として、ガイドラインにそって前半・後半それぞれ半分が経過した時間(主審が適切なタイミングと判断した時間)で飲水タイムあるいはクーリングブレイクを設ける。会場責任者が要否を決定し、実施する場合は各ハーフが始まる前に審判員と両チームに周知する。

(6) 運営上の厳守事項は以下の通りとする。

ア 会場責任者の指示に従うこと。

イ 大会会場は全て禁煙とする。

ウ ゴミは必ず持ち帰ること。

エ ジュース、菓子を会場に持ち込まないこと。

オ スパイク使用禁止の会場ではスパイクを使用しないこと。また、普段は使用できる会場でも、雨天時等条件が悪い場合は使用を禁止することがある。

カ 会場利用時間を守ること。

16 個人情報の取扱いについて

(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、関連情報の通知、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をすることがある。

(2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報(所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等)を、相互に共同して利用する。

(3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報(氏名・年齢・性別)を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。